（様式１）

別記様式(第２条関係)

町田市高齢者在宅サービスセンター指定管理者申請書

　　年　　月　　日

　　町田市長　　　　　　　　　様

所在地

申請者　団体名

代表者氏名

　町田市高齢者在宅サービスセンターの指定管理者の指定を受けたいので、町田市高齢者在宅サービスセンター条例第６条第２項の規定により、下記のとおり申請します。

記

１　施設の名称

２　添付書類

　（１）指定管理者の応募申請に関する誓約書（様式３）

（２）役員の名簿（様式４）

（３）国税（法人税、消費税及び地方消費税）の納税証明書その３（直近１年間）、

市税（本市に事業所がある場合）の完納証明書（直近１年間）

（４）法人等の概要（様式５）

（５）法人の登記事項証明書

（６）指定管理業務共同事業体協定書（様式６）（共同事業体で応募する場合のみ）

（７）指定予定期間に属する各年度の管理に係る事業計画書（様式７）及び収支予算書

 （８）指定申請の日の属する事業年度における法人等の事業計画書及び収支予算書

（９）貸借対照表及び損益計算書又はこれらに類するもの（提出できる範囲の直近３年間分）

（10）町田市指定管理者管理運営状況評価表（様式８）

（様式２）

第１号様式(第２条関係)

町田市高齢者福祉センター指定管理者申請書

　　年　　月　　日

　　町田市長　　　　　　　　　様

所在地

申請者　団体名

代表者氏名

　町田市高齢者福祉センターの指定管理者の指定を受けたいので、町田市高齢者福祉センター条例第１１条第２項の規定により、下記のとおり申請します。

記

１　施設の名称

２　添付書類

　（１）指定管理者の応募申請に関する誓約書（様式３）

（２）役員の名簿（様式４）

（３）国税（法人税、消費税及び地方消費税）の納税証明書その３（直近１年間）、

市税（本市に事業所がある場合）の完納証明書（直近１年間）

（４）法人等の概要（様式５）

（５）法人の登記事項証明書

（６）指定管理業務共同事業体協定書（様式６）（共同事業体で応募する場合のみ）

（７）指定予定期間に属する各年度の管理に係る事業計画書（様式７）及び収支予算書

 （８）指定申請の日の属する事業年度における法人等の事業計画書及び収支予算書

（９）貸借対照表及び損益計算書又はこれらに類するもの（提出できる範囲の直近３年間分）

（10）町田市指定管理者管理運営状況評価表（様式８）

（様式３）

指定管理者の応募申請に関する誓約書

年　　月　　日

　町田市長　様

所　在　地

　　　　　　　　　　　申請者　法人等の名称

　　　　　　　　　　　　　　　代表者氏名

　町田市○○○の指定管理者に応募の申請を行うにあたり、下記の事項及び提出書類の内容について、事実に相違ないことを誓約します。

また、下記の事項及び提出書類の内容に関し虚偽の申告であることが判明した場合は、応募時においては応募資格を喪失することについて、指定管理者として指定された後においては判明した時点で指定が取り消されることについて承諾します。

なお、指定管理者として指定された後に新たに欠格事由に該当することとなった場合についても、判明した時点で指定が取り消されることについて承諾します。

記

応募施設名　　　町田市○○○

当団体は、町田市○○○の指定管理者募集要項に記載されている応募資格に該当し、欠格事由に係るすべての項目に該当しません。

以上

（様式５）

年　　月　　日

法人等の概要

|  |  |
| --- | --- |
| （フリガナ）名　　　　称 |  |
| 代表者 |  |
| 所在地 |  |
| 申請団体名（共同事業体の応募の場合） | * 代表団体
* 構成団体

（該当にチェック） |  |
| 設立年月日 |  | 従業員数 |  |
| 資本金等 |  |
| 主な業務内容 |  |
| 免許・登録 |  |

様式に記載しきれない事項等は任意の書類を添付する。

（様式６）

**指定管理業務共同事業体協定書**

（目　的）

1. 当共同事業体は、「町田市○○（以下「当該施設」という。）」の指定管理業務（以下「当該業務」という。）」を共同連帯して営むことを目的とする。

　（名　称）

第２条　当共同事業体は、○○共同事業体（以下「当事業体」という。）と称する。

　（事務所の所在地）

第３条　当事業体は、事務所を○○県○○市○○町・・・に置く。

　（成立の時期及び解散の時期）

第４条　当事業体は、　　年　　月　　日に成立し、当該施設の管理協定の履行を完了するまでの間は、解散することができない。

２　当該施設の指定管理者となることができなかったときは、当事業体は、前項の規定にかかわらず、指定管理者の候補者選定に係る結果通知を受けた日に解散するものとする。

（構成員の所在地及び名称）

第５条　当事業体の構成員は、次のとおりとする。

所在地

名称

代表者氏名

所在地

名称

代表者氏名

　（代表者の名称）

第６条　当事業体は、○○を代表者とする。

　（代表者の権限）

第７条　当事業体の代表者は、当該施設の管理に関し、当事業体を代表して、町田市と折衝する権限、指定管理者申請関係書類の作成及び提出、指定管理者制度に係る管理運営に関する協定書の締結、当該業務に係る指定管理料の請求及び受領、当事業体に属する財産を管理する権限を有するものとする。

（業務の分担）

第８条　各構成員の業務分担は、次のとおりとする。ただし、町田市及び構成員全員の承認がなければ、協定締結後に変更することはできない。

（代表構成員名）　　　○○業務

　　　（構成員名）　　　○○業務

２　町田市との協定変更により当該業務の一部に変更があったときは、町田市及び構成員全員の承認により、変更内容に応じて業務分担を変更するものとする。

　（構成員の責任）

第９条　各構成員は、当該業務の履行及び当該業務の実施に伴い第三者と締結する契約等に基づき当事業体が負担する債務の履行に関し、連帯して責任を負うものとする。

　（取引金融機関）

第10条　当事業体の取引金融機関は、○○とし、当事業体の名称を冠した代表者の名義により設けられた別口預金口座によって取引するものとする。

　（決算）

第11条　当事業体は、毎年度終了後、当該年度の指定管理業務について決算するものとする。

（権利義務の譲渡の制限）

第12条　本協定に基づく権利義務は他人に譲渡することはできない。

　（共同事業体結成後における構成員の脱退に対する措置）

第13条　構成員は、町田市及び構成員全員の承認がなければ、当事業体が当該施設を管理する

期間が満了する日までは脱退することができない。

２　構成員のうち前項の規定により脱退した者がある場合において、町田市の承認があるときは残存構成員が当該施設を管理するものとする。

３　前項の規定により指定管理者は、残存構成員による共同事業体とし、この協定書の関係規定を適用する。

　（共同事業体結成後における構成員の破産又は解散に対する処置等）

第14条　構成員のうちいずれかが共同事業体結成後において破産し、又は解散した場合には、前条第２項及び第３項の規定を準用する。

２　構成員のうちいずれかが当事業体の業務執行に当たり重要な義務の不履行若しくは不正な行為を行った場合において、当該構成員以外の構成員全員から要求があり、かつ町田市の承認があったときは、当該構成員は当事業体から脱退しなければならない。

３　前項の場合において、脱退した構成員に対してその旨通知しなければならない。

　（代表者の変更）

第15条　代表者が脱退した場合又は代表者としての責務を果たせなくなった場合においては、従前の代表者に代えて、他の構成員全員及び町田市の承認により残存構成員のうちいずれかを代表者とすることができるものとする。

（解散後の瑕疵担保責任）

第16条　当事業体が解散した後においても、当該施設の管理につき瑕疵があったときは、各構成員は共同連帯してその責に任ずるものとする。

　（協定書に定めのない事項）

第17条　この協定書に定めのない事項については、構成員全員が協議し決定する。

○○（※代表構成員名）外　社は、上記のとおり○○共同事業体（※共同事業体の名称）協定を締結したので、その証拠としてこの協定書　通を作成し、各通に構成員が記名捺印して各自所持するとともに１通を町田市に提出するものとする。

　　年　　月　　日

○○共同事業体（※共同事業体の名称）

所在地

名称

代表者氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

所在地

名称

代表者氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印



（様式１０）

質問書

|  |
| --- |
| 年　　　　月　　　　日　町田市長　石阪　丈一　様質問者　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　所　在　地　　　　　　　　　　　　　　　　　　　団　体　名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　町田市高齢者在宅サービスセンター及び高齢者福祉センターの指定管理者に関し、下記のとおり質問いたします。記 |
| （質問事項） |